

京北地域小中一貫教育校検討協議会だより

～子どもたちの未来のためにより良い教育環境を目指して～ 第1号

京北自治振興会・6自治会・4校PTA代表者等で組織する「検討協議会」が発行しています。

「京北地域小中一貫教育校検討協議会」が発足！



第1回検討協議会の様子 <6/17（金）19:30～20:35>

地域や保護者代表等による協議がスタート

6月17日（金）、京北合同庁舎の大会議室において、「第1回京北地域小中一貫教育校検討協議会」を開催しました。

この検討協議会は、京北自治振興会会長・副会長、6自治会（周山・宇津・弓削・細野・山国・黒田）会長、京北学校運営協議会代表、4小中学校PTA代表（前・現会長）及び学校長の25名で構成。今後、京北地域4小中学校の統合の進め方や小中一貫教育校創設に向けた様々な課題を検討・協議し、協議内容は住民の皆様幅広く周知しながら進めてまいります。

また、オブザーバーとして、京北3保育所長や府立北桑田高等学校長、京北出張所長等に参画いただく予定です。

当日、在田正秀 京都市教育長にも御出席いただき、協議会発足に当たって、次のとおりご挨拶いただきました。

「昨年7月に京北自治振興会から『統合要望書』をいただき、その上で住民説明会を開催し、様々な御意見を頂きましたが、京北地域の活性化には教育の充実が何よりも大切であるとの思いは一致していると思っています。今後、地域・保護者の皆様の御意見を十分お聞きし、丁寧な説明を尽くし、全国に誇るべき小中一貫教育校の創設に全力で取り組んでまいります。」

概要

第1回検討協議会では、本協議会設置に至る経過について確認した後、検討協議会規約を定め、本協議会の代表に久保敏隆 京北自治振興会会長、副代表に海老瀬篤司 京北自治振興会副会長と勝山正昭 周山自治会会長を選出。また、検討協議会の中に専門部会を設置することや当面の検討課題、協議内容の周知方法等について協議し確認しました。

専門部会を設置します

検討協議会での議論を円滑に進めていくため、本協議会の中に、施設整備や通学方法等の個別課題について特化した協議を行う専門部会を設置します。今後、「施設整備検討部会」と「通学安全検討部会」において、課題ごとに協議を進めていきます。専門部会には、検討協議会構成員とともに、周山・ひかり・弓削保育所保護者会長等にも参画いただく予定です。

また、専門部会以外に、子どもたちの学校生活に関わる課題については、PTA会長と保育所保護者会長による「4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会」を新たに設け、検討協議会の進捗状況に応じて、今後、段階的に検討していただきます。

当面の検討課題や周知方法について

当面の検討課題や住民への周知方法について協議し、今回の検討協議会では、教育委員会から京北地域小中一貫教育校教育構想素案の説明を受け、施設整備の方向性など教育構想の具体化に向けた検討や通学安全対策についての検討を進めることとしました。

検討協議会の検討内容については、「協議会だより」の全戸配布により、地域住民の皆様幅広く周知するとともに、必要に応じて説明会等を開催する予定です。

ご意見やご質問などがありましたら、各学校又は京北自治振興会までお寄せください。

- 京北第一小 TEL 852-0026 FAX 852-1600 e-mail keihoku1-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第二小 TEL 853-0002 FAX 853-7100 e-mail keihoku2-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第三小 TEL 854-0244 FAX 854-0256 e-mail keihoku3-s@edu.city.kyoto.jp
- 周山中 TEL 852-0053 FAX 852-0090 e-mail shuzan-c@edu.city.kyoto.jp
- 京北自治振興会 TEL 852-0001 FAX 852-1838

※検討協議会事務局は、京北自治振興会事務局と京都市教育委員会学校統合推進室が担います。